

愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 54号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者/竹内隆伯 発行日/令和4年10月5日
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4F408号
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

令和4年度社員総会

知る見るプログラム

障害理解啓発研修

知的障害者相談員研修

諫早市内

令和4年度 社員総会 6月18日(土) 長崎県総合福祉センター

事業報告・計画、決算・予算(いずれも承認)に次いで、コロナ禍で残念ながら冊子配布となった昨年の西彼大会で予定されていた「活躍する障害者の紹介」があり、緊張しつつも堂々とした発表に会場が暖かな雰囲気になりました。

「育成会の課題」をテーマにパネルディスカッションでは、竹内会長が冒頭「中身のある総会になることを希望しています」と挨拶されたように、各パネリストからは過去を振り返り、現在を見つめ、未来を思う様々な意見が活発に出されました。



活躍する障害者の紹介

西海市・長与町・時津町より各1名ずつ、支援者とともに登壇されました。



西海市の吉原信五さんは走ることが得意。障害者スポーツ大会やロードレース大会の出場を目指して、練習に励んでいます。ですがタバコがやめられず、走っている途中で早く息切れするようになってきて、体力の低下を感じているこの頃。それでも「努力して勝ちたい。1位になりたい」という気持ちは強くあります。練習の成果で1位になったこともあり、たばこの本数を減らしてもがんばりたい、と思っているのです。互隣の家での清掃作業や外での草刈り作業など、暑い中でも熱中症に気を付けながら作業を頑張ることで、自分の「勝ちたい気持ち」について考えている日々だそうです。

長与町の伊東美里さんは、希望が丘高等養護学校(現高等特別支援学校)を卒業後、障害者就労支援センターアビリティィで一年半ほど訓練をしながら、ハローワークを通じて就労活動をがんばった結果、長与病院に就職、今年の10月で勤続10年を迎えられます。周りの方々にも恵まれ、楽しくお仕事をされています。得意の水泳では、スペシャルオリンピックスに所属し、16年続けていて、これからがんばっていきたい、と語ってくれました。



時津町の吉本智沙さんは視覚障害のため、小学校から高校まで盲学校へ通学。卒業後、福岡と広島であんまマッサージの資格を取得しました。広島から5年後、実家に戻りエリア21へ通所。今年新設のグループホームへ移り、通所先でもホームでも楽しく生活しています。趣味の折り紙作品を会場のみなさんに披露し、感嘆の声と称賛の拍手をもらいました。「自分の生活はあちこちでのいろんな方とのつながりのおかげ。手をつなぐ育成会の“つなぐ”にもそういう意味が込められているのでは」と話されました。



写真：活躍を発表されたみなさん(向かって左側はいずれも支援者、保護者)

パネルディスカッション～西彼大会より・育成課の課題～

全国的に高齢化に向かう日本。県下各地の育成会でも会員の高齢化に伴い、会のあり方に変革が求められている、存続が危ぶまれているなど、様々な課題を抱えています。障害のある人が、ない人と同じように当たり前に生きていけることを望んで始まった育成会。私たちはどのように考え、活動していったら良いのでしょうか。

パネリスト：竹内会長 谷副会長(長崎市) 平野氏(西海市) 山口氏(長与町) 山内氏(時津町)

コーディネーター(西海市育成会：山口氏)

【今後必要と思われる支援は】

福祉制度や各種サービスが充実した現在、入会の必要を感じなくなっている若い世代への引継ぎが困難になっている現状はどこも同じ。会の発足当初の思いや経緯を振り返ると、「どうして自分は入会したのか」という原点回帰がヒントに思えてくる。ニーズに違いがある各地の特性と向き合いながら、地域との共生をめざしつつ「あってよかった」会であるためにできることを考えていきたい。会員活動と啓発活動の充実が望まれる。

【今後、どんな活動を】

各地域でのニーズを踏まえ、グループホームの開所や、行政への働きかけ(タクシー・ガソリンチケットの助成など)ができている部分もある。今後は老障介護問題や、本人の老後の人生設計に関わり、地域と共有していけたら、そのサポートが権利擁護にもつながり、啓発にもなっていくのでは。

【各地育成会の横のつながりは】

西彼大会の準備を推し進めていく中で、どこの会も同じような課題に直面していたり、アンケートの実施からお互いの活動を参考にするなど、連携は出来てきたと思う。会同士だけでなく、地域とも連携できないか。まずは周囲の人に話してみる、そこから繋がっていくという関係性を構築し、引き続き本人を守っていけたら。大きなうねりとなれば制度を変えることだってできるかもしれない。

【アンケートから】

- ・会員間の意思統一が必要。具体的には、地域の自治会に積極的に参加し、障害者理解を得ていくこと。何かあるときに「手伝ってもらえる」条件作りを行っていくべき時期にきている。地域活動支援センターとのリンク、関係性の構築に力を注ぐこと。
- ・今後の育成会は行政への働きかけ、プラス独自の事業作りの発想が求められる。
- ・育成会として大切な事を考えさせられる会でした。会員の数や事業の整備状況以上に大切にすべきは、困っている人を見捨てない、困ったらいつでもおいでという姿勢で、目の前の一人ひとりを助けることではないかと思いました。それが私の考える原点です。
- ・法が整った反面、もやもやしていたものが、今回の話から少しすっきりしました。法の隙間をカバーする会員活動、運動(厳密には利用者のためでなく、本人・会員のため)を行い、それらの動きを発信し(広報の強化)、知ることによって頼ってくるという人が増え、「私も会員となって参加したい、又は、助けられたので私も助けたい」という良心で入会して良かったと発信側も受信側も思えば理想だと思います。



パネルディスカッションを終えて ～原点回帰～

私は何故育成会に入会し、その活動を続けているのだろうか？入会したのは1986年(S61年)のようです。障害のある長男が養護学校に入学した時、私は34歳。息子は四肢の障害と知的障害をもつ、いわゆる重症心身障害児(生活の全てに介助が必要)。この時私は育成会に入会していることも、育成会の活動内容も知らず、すべて妻に任せ、仕事にばかり目を向けていました。

この頃、島原市育成会が夏休みに実施している「ひまわりキャンプ」に息子が参加しました。このキャンプは2泊3日で行われ保護者は参加しなくてもよく、1日でもいいので夜にゆっくり眠りたいとの保護者の希望を叶えるために実施しているキャンプでした。このキャンプ中の夜に保護者とスタッフの懇談会があり、いったいどのような内容なのかも知らされないまま参加しましたが、その時に受けた衝撃はいまだに忘れられません。若いながらも(24歳ぐらい)キャンプ全般を中

心的に運営している4名の若者が登場し、懇談会の前にいわゆる「かくし芸」を披露してみせたのです。私は、息子が安全に過ごしているだろうかの心配や、障害に関することやキャンプの内容等についての懇談では？と想像しながら少し緊張した思いで参加したのですが、その芸を見て、事前の心配や不安、緊張が一瞬にして無くなっていました。

若いうえに、親でもないのに、親でも手に余る障害のある子どもたちと、楽しく明るく過ごしている。その姿を見た時に、親である自分も何かできることをしなくてはと心に刻んだように記憶しています。

この経験の2年後から私はキャンプ運営の裏方の仕事を現在まで続けています。育成会を支えている人たちが居てくれて本当に良かった、育成会があって良かったと思えたことが現在まで続けられている原動力のような気がします。私たち家族は、障害のある子と共に生活する上で、どこか知らないところで点がつながり、やがて、それが線となって支えられていることにも気づかされたのだと思います。

育成会活動とは何か？障害のある子を持つ家族の生活環境はそれぞれに違いがあり抱える課題もそれぞれです。一括りにはできませんが、我が子に障害があると告知されたり気付いたりした時の衝撃や葛藤、悩み、苦しみは、今も昔も同じではないでしょうか。その時の親としての気持ちを真に分かり合えるのは、当事者だからこそではないでしょうか。

障害福祉サービスは生まれた時から利用でき、保育、教育、卒業後の進路も十分ではないにしろ整った現代においても、障害のある子を持つ親の心に潜んでいる悩みのようなものは同じでは。現代社会においては、家族生活のため夫婦ともに働かないと成り立たない世帯も多くみられます。育成会に入会して積極的に活動できる人材は限られている現状も踏まえ、必要な時、参加できるときに気軽に立ち寄れる、声がかかりやすい体制を整え、定期的に情報を発信すること、集まりやすい研修や行事を開催することなどを継続することが求められているのではないかと思料しています。

私は一人の困った声を拾えることが大事と考えています。一人の声が二人のためになりやがて、多くの人が支えられることにつながる。そのように思っています。(会長 竹内 隆伯)

全育連の学習チーム活動をお知らせします！！



「教えて！障害基礎年金」というDVDを、全育連が出しました。

成人する前の本人さんや若い親さんのための内容で、筑波大学の先生の詳しい障害基礎年金の話と、又村常務理事が進行して、年金を申し込む時の大事なポイントや手順を解説した2本立ての内容となります。非常によくわかる内容となっていますので、各地域育成会で学習会にご利用ください。

うちの会には若い人がいないとか自分には関係ないと思わずに、各地域育成会で特別支援学校を訪ねて、このDVDの学習会を開いてはどうでしょう。育成会に入っていない若い人に、役に立つ情報を伝えるのは有効です。是非育成会の本来の大事な情報提供の姿勢を示す良いチャンスだと思います。なお、DVDは貸出となっていますので必要な方は県育成会へお申し込み下さい。

また、開催したいけれどもうまく説明できるか分からないという不安もあることから、全育連の年金チームの委員に直接お越しいただくか、ネットをつなぐなどの「年金説明会のための学習会」も計画予定です。こちら詳しいことは県育成会へお尋ねください。(因みに、筆者もすぐ近くの特別支援学校へ学習会開催のお願いをしました！)

知る見るプログラム



令和4年度の「知る見るプログラム」は、当初、国立諫早青少年自然の家で計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年に引き続き宿泊なしで7月16日(土)に開催しました。会場は長崎県総合福祉センターの大会議室で広々とした環境で行われました。

参加者は長崎市育成会11名、西海市育成会5名、諫早市育成会4名、支援者・事務局9名で、4グループに編成されました。

ワークショップの内容は、ルールなどの説明の後、①「好きなもので集まれ」②「わたしの歴史」、昼食をはさんで、③「さいころトーク」④「みんなで話し合ってみよう」⑤「リラックス体操」⑥「いやって言うてみよう」でした。

みなさん、最初は硬かった表情もワークショップが進むうちに打ち解けて、和やかな表情に変わっていき、会場の広さもあってか、のびのびとした雰囲気で行いました。

司会進行も本人たちで交代しながら、発表もグループ内での個人発表と、グループごとに全体に対する発表があり、時には先を争い、また譲り合いしながら、積極性と協調性を発揮しつつ、対人関係の学びを深め、自己理解と視野を広げる素晴らしい成長の一日となったようです。

～参加された本人さんから～

ワークショップ“好きなもので集まれ”では「いぬ」「ねこ」「その他」「嫌い」で各グループに分かれました。私は「いぬ」と答えました。ワークショップ“私のれきし”では学校に通学していた時と今の楽しいこと「なみだ」「うれしい」ことなど話し合いました。みなさん色々話が出ました。ワークショップ“サイコロトーク”では「仕事」「趣味」などサイコロで出た題目で話しました、友達や仕事について発言しました。ワークショップ“いやって言うてみよう”では本人や支援者、お母さんに分かれて劇をしました。自分が嫌と言えない時があると思いました。

今年3年ぶりに行われたのでみなさんに会えて嬉しかったです。色々準備していただいたみなさんありがとうございます。(諫早市 なかま会 松下 朋子)



ワークショップ“好きなもので集まれ”「いぬ」「ねこ」「その他」「嫌い」で各グループに分かれました。僕は、以前犬を飼っていたので「いぬ」が好きと答えました。ワークショップ“サイコロトーク”では一番盛り上がりました。「仕事」「趣味」「友達」「家族」などに合わせてみんなで話し合いました。ワークショップ“いやって言うてみよう”では支援者、本人、お母さんに分かれて劇をしました。僕も劇のようにお母さんが話をすることが多いので僕にも決めさせてほしいと思いました。

僕はみんなに会うのが5年ぶりだったのでみんなが僕のことを憶えているのか心配でしたが、話しかけてくれました。嬉しかったです。(諫早市 なかま会 山田 孝広)

障害理解啓発研修



昨年度まで3年にわたり県内を回ってきたこの研修会ですが、今年度より「理解啓発研修Ⅱ」として8月27日諫早市より2巡目がスタートしました。今回は長崎市育成会理解啓発キャラバン隊である「長崎よかよか隊」の疑似体験に加え、開催地の当事者や家族、支援者の発表も組み込み、さらに深まった内容となる予定です。

諫早市では研修会テーマ1として諫早市育成会会長の内川十代一氏が親の立場から体験を重視した子育ての話、社会福祉法人つかさ会理事長 志賀正幸氏が支援者の立場から

事例を交えながら社会にどう理解を広めていくかの話をされました。

テーマ2ではこれまでと同様、疑似体験を通じて知的障害・発達障害のある人たちの障害特性や生きづらさについて理解を深めてもらいました。今回は諫早市立みはる台小学校でプログラムを実施した時の様子も紹介され、「障害」という言葉を使わずにどのように障害のある人への理解を求めたか、小学生向けのプログラムにも関心が集まりました。

コロナ禍ということもあり、案内も限定的ではありましたが、会場に集まった約40名の人たちからは様々な立場からの話で分かりやすく、学びが多かったと好評でした。今年度は諫早市の前に予定されていた島原市は延期になりましたが、今後、佐世保市、対馬市と続く予定です。



事例発表された内川氏(右)と志賀氏

～参加者から～

諫早市社会福祉会館にての「知的障害理解啓発研修会」に参加させて頂きました。以前より「長崎よかよか隊」の疑似体験に興味がありました。なかなか理解することの難しい息子達の特徴をどのように伝えて下さるのかと楽しみでもありました。よかよか隊のメンバーは私と同じく障害のあるお子さんを育ててこられたお母様たちです。その親の目で、見て感じて分かってきたことを参加者の方々へ解り易く説明して下さいました。私は、何よりも息子たちの障害について知って頂く事が大切だと日々思っています。このような活動を続けて下さっている事に感謝申し上げます。また、今回参加して下さい方が周りの方に今回の内容を伝えて頂き、理解して下さい方が少しずつでも増えてほしいと願います。(諫早市手をつなぐ育成会 保護者 内川 千佳子)

研修で一番印象に残ったのは、諫早市手をつなぐ育成会の内川会長のお話でした。私も障害がある子どもの親なので、お子さんをあちこちへ外出させたり、様々な経験をさせたりされているのはすごいなと思いました。

「障害があるからと言って部屋の中に閉じ込めておきたくない」「この子は自分たち夫婦を選んで生まれてきてくれたと思っている」といった内容のお話には、私自身がとても勇気をもらいました。

今、勤務している「つくしっ子」を利用されている保護者の方も、お子さんとの向き合い方に悩まれている方が多いのではないかと思います。少しでも前向きな子育てをされるよう、私も影ながらサポートができればよいなと思いました。(児童発達支援つくしっ子 大井手 恵)



知的障害者相談員研修

7月8日(金)
フラット六村

・講演「基幹相談支援センターってなんだ？」

全国手をつなぐ育成会連合会事務局長兼常務理事 又村あおい氏

・パネルディスカッション

パネリスト 大村市社会福祉協議会 事務局次長 山下浩司氏
平戸市福祉課 福井 稔氏
長崎市障害福祉課係長 須崎 愛氏
コーディネーター 又村あおい氏



2014年の国連の権利条約の批准以降、国内の福祉の法律は大きく改正され、真の共生社会の実現に向け国の施策も動いています。その中でみなさんよくご存じの地域生活支援拠点については、障害のある人の親なき後に備えた地域福祉を整備していこう、となっています。具体的には、地域に緊急時受け入れ態勢や本人が体験できる場を作り、専門的人材の確保等の地域の福祉体制づくりを進めるものです。

本人を中心に地域のあらゆる資源とつなぐのが相談事業ですから、その核となる基幹相談支援センターは、障害のある人たちの暮らしを支える相談支援体制を、総合的に安定的に実現させる事業です。地域に解決の難しい事例があれば、その解決や検討のために他機関(医療、行政、地域、介護等々)との連携会議を開催する。虐待防止センターの運営や成年後見制度利用支援に具体的に取り組み、また自立支援協議会の事務局として動くなど、相談事業を中心に置いた福祉の充実の要となる役割があるのです。それに合わせて、地域生活支援拠点も相互的に機能していくことになるようです。

パネルディスカッションでは、大村市は社会福祉協議会、平戸市と長崎市はそれぞれ行政の担当者が登壇されました。この基幹相談支援センターは自立支援協議会と共に新しい共生社会のあり方に大きな影響を持つもので、県下ではまだ実現していない市町も多いようですが、国の施策でもあり、どこの市町でも安心できる地域共生社会の実現に向け、一日も早い基幹相談支援センターの設置とその充実を願ってやみません。(谷)

参加された方から～意見・感想～

○講演について

- ・地域生活支援拠点についての話し合いがあるとき、まず第一に話題になるのは「基幹相談支援センター」を作って欲しいと切望しています。核みたいなものですかね？
- ・相談員、自立支援協議会、基幹相談支援センターとの関係性が理解できた。

○パネルディスカッションについて

- ・他機関との連携のあり方について参考になると思った。特に医療・司法は敷居が高い。
- ・大村市の基幹相談支援センターはしっかり活動されているので、何かあったら相談できることを大変うれしく思います。

○今後希望される研修項目

- ・基幹相談支援センターの各論 ・障害のある人のライフプランにそった具体的な事例 ・きょうだい児問題

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援
- 就労に関する相談支援

の3事業を実施しています。

— 主な補償内容 —

病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬儀費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって異なります
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事者事故対応費用補償 ※プランによって異なります

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
ジェイアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
天神クリスタルビル14階
TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル
TEL: 092-718-7000
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会
〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

《 長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ 》 1月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
ながさき育成会フォーラム	10月14日(金)	長崎県総合福祉センター 5階大会議室	13:00～15:00 講演「法制度のうごき・ 全育連のうごき」講師:田中正博氏 15:00～16:30 意見交換会 「育成会の課題とこれから」
長崎県 ゆうあいスポーツ大会	10月31日(日)	なごみの里運動公園	コロナ感染拡大防止のため中止
長崎県育成会理事会	11月18日(金)	長崎県総合福祉センター 4階交流室(予定)	13:00～16:00 上半期事業報告・ 予算執行報告など
第7回全国手をつなぐ 育成会連合会全国大会 福井大会	11月20日(日)	福井県県民ホール	大会スローガン 『育成会活動は立ち止まらない ～新たな一歩を福井から～』
障害理解啓発研修 (知的障害疑似体験)	11月26日(土)	対馬市(会場調整中) (延期の島原市時期未定)	13:00～13:20 会長挨拶 13:20～13:50 事例発表 14:00～16:00「長崎よかよか隊」による 疑似体験
本人部会「長崎きずな」 連絡協議会	12月18日(日)	長崎県総合福祉センター 4階交流室(予定)	10:00～12:00 障害者施策に関する 意見を聴く会・反省など(予定)
無料法律相談	12月8日(木) 12月22日(木) 1月19日(木)	新上五島町(会場調整中) 松浦市(会場調整中) 大村市(会場調整中)	13:00～14:00「保険のはなし」 (ぜんち共済・生活サポート協会) 14:10～15:20 講話・質疑 「親なき後の悩み相談」 弁護士 曾場尾 雅広氏 15:30～17:00 個別相談(なんでも可)



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。年間3,900円 B5版48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい・発達障がい、
ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期保険(共済)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

このようなお困り事に
心当たりがある方に…

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

弁護士が
全面的に
サポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス
〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35 大樹生命長崎ビル5F
TEL: 095-827-7705 FAX: 095-832-2580

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】